資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千四百五十万円減少し九百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年一月二十六日

三重県度会郡度会町長原西北山四一番地

有限会社北岡製茶

代表取締役　浦田　繁

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年一月二十日

掲載頁　八十六頁（号外第十二号）

平成二十九年一月二十六日

大阪府南河内郡太子町太子六三〇番地一

株式会社植田通商

代表取締役　植田　章

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千九百九十五万円減少し五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月一日

掲載頁　一二五頁（号外第一四七号）

平成二十九年一月二十六日

神戸市西区玉津町居住八八番

株式会社ＪＡエネルギー兵庫

代表取締役　小畑　博和

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年六月一日であり、株主総会の決議は平成二十九年一月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年一月二十六日

神戸市垂水区名谷町字後谷一五二四番地

有限会社西神興産

取締役　平井　昌子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千万円、資本準備金の額を二千万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年一月二十日

掲載頁　八十七頁（号外第十二号）

平成二十九年一月二十六日

兵庫県尼崎市杭瀬南新町四丁目一番三五号

株式会社本組興業

代表取締役　国本　広子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年二月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年一月二十六日

新潟県新潟市西区鳥原一八一五番地

デビフペット株式会社

代表取締役　川井　義博

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年一月二十六日

富山県富山市音羽町一丁目四番一号

北陸特殊通信機株式会社

代表取締役　荒川　菊秀

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年二月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年一月二十六日

京都市南区吉祥院向田西町一一番地

株式会社マルナカ

代表取締役　眞鍋雄一郎

合併につき株券等提出公告

当社は、遠藤商事株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年一月二十六日

宮城県仙台市青葉区栗生一丁目一番四号

ｅ－ｅｎｅｒｇｙ株式会社

代表取締役　遠藤　靖彦

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社坂口と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年一月二十六日

東京都中野区中野三丁目三六番一〇号

株式会社坂口不動産

代表取締役　坂口　貴洋

合併につき株券等提出公告

当社は、三洋ペイント株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年一月二十六日

北九州市八幡西区引野一丁目五番一八号

株式会社三洋化学

代表取締役　松下　絵美

限定承認公告

本籍神奈川県厚木市毛利台一丁目一九番、最後の住所神奈川県厚木市毛利台一丁目一九番七―三五号

被相続人　亡　金澤ひさ江

右被相続人は平成二十八年十一月九日死亡し、その相続人は平成二十九年一月十七日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十六日

神奈川県厚木市毛利台一丁目一九番七―三五号

相続財産管理人　金澤　滋子

限定承認公告

本籍愛知県弥富市佐古木七丁目五八番地八、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　池崎　弘子

右被相続人は平成二十七年十月三十日死亡し、その相続人は平成二十九年一月十七日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十六日

愛知県名古屋市守山区川西二丁目七〇一番地

限定承認者　川端　司郎

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市東区徳川一丁目九〇七番地二、最後の住所愛知県名古屋市東区徳川一丁目九〇七番地

被相続人　亡　村上　冨美

右被相続人は平成二十八年三月十日頃死亡し、その相続人は平成二十九年一月十七日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十六日

滋賀県近江八幡市杉森町二三九番地二七

相続財産管理人　福田　啓子

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十八年十二月三十一日開催の臨時総会において、出資一口の金額を十万円から一万円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年一月二十六日

和歌山県御坊市塩屋町北塩屋七一四番地

紀州の花生産協同組合

代表理事　村上　一夫

取消公告

平成二十九年一月二十日掲載の左記会社に係る合併公告は取消します。

平成二十九年一月二十六日

東京都中央区日本橋箱崎町一九番二一号

（甲）日本アイ・ビー・エム・サービス株式会社

代表取締役　山口　聡

大阪市西区靭本町一丁目一〇番一〇号

（乙）エスアイソリューションズ株式会社

代表取締役　藤本　直久

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月二十六日付第一六号六　四ページ●同日付政府調達第一六号六四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）